

災害廃棄物処理に係る 市町村行動マニュアル

～アクションカード付き～

(修正内容抜粋版)

本 編

1. 目的	1
2. 本マニュアルの位置づけ	2
3. 指揮命令系統と役割	3
4. 処理チーム全体の行動計画表	5
5. 対応形態と役割	6
6. プライオリティの高い業務内容の抽出	7
7. 「8.業務アクション」の見方	8
8. 業務アクション	11
I 災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し	12
II 仮設トイレの設置、維持管理、撤去	22
III ごみ(避難所・一般家庭)収集・処理	29
IV し尿(避難所・一般家庭)収集・処理	36
V 住民用仮置場(廃家具・廃家電等の受入)の設置、運営管理	43
VI 一次仮置場(可燃・不燃物等への分別)の設置、運営管理	48
VII がれき・家屋の解体撤去事業の運営管理	54

アクションカード

- ① 総括責任者
- ② 企 画
- ③ 総 務
- ④ 経 理
- ⑤ 住民窓口
- ⑥ ごみ・し尿対応
- ⑦ 仮置場
- ⑧ 解体撤去
- ⑨ 処 理

注：発災時の行動及びアクションカードの利用方法については、予め発災前に理解しておいてください。
また、必要に応じて活用しやすくするよう、内容の見直しを行ってください。

災害廃棄物処理の各種対応は、原則として、企画が各役割の方から情報を集約・解析したうえで、総括責任者が方針を決定し、その後の対応を進める。

表 3-1 災害廃棄物対策における役割と業務内容

役 割	業 務 内 容
① 総括責任者	職員の安全確保及び安否確認 災害廃棄物処理チームの設置・運営、全体の状況把握 災害廃棄物等対策の総括、運営、進行管理
② 企 画	情報収集、被災状況の把握 災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し
③ 総 務	庁内(土木部署等)、国、県、支援団体との連絡調整 他の市町村、支援団体等への応援要請、調整 人員確保、労務管理 仮設処理施設整備、車両等の資機材調達等
④ 経 理	資金の調達・管理、施設整備、資機材調達等の契約 国庫補助の対応
⑤ 住 民 窓 口	住民広報(ごみ・し尿の収集、仮設トイレ、仮置場) 住民広報(解体撤去等) 家屋解体の受付 問い合わせ対応
⑥ ごみ・し尿対応	仮設トイレの設置、維持管理、撤去 ごみ(避難所・一般家庭)収集・処理 し尿(避難所・一般家庭)収集・処理 一般廃棄物処理施設、車両等の資機材の状況確認
⑦ 仮 置 場	住民用仮置場(廃家具・廃家電等の受入)の設置、運営管理 一次仮置場(可燃・不燃物等への分別)の設置、運営管理 二次仮置場等(焼却・破碎等の中間処理)への収集運搬
⑧ 解 体 撤 去	がれき・家屋の解体撤去事業の運営管理 各仮置場への収集運搬
⑨ 処 理	仮設処理施設(二次仮置場含む)の設置、運営管理 再生利用、最終処分の実施

3-1 情報伝達の為のホワイトボードの活用

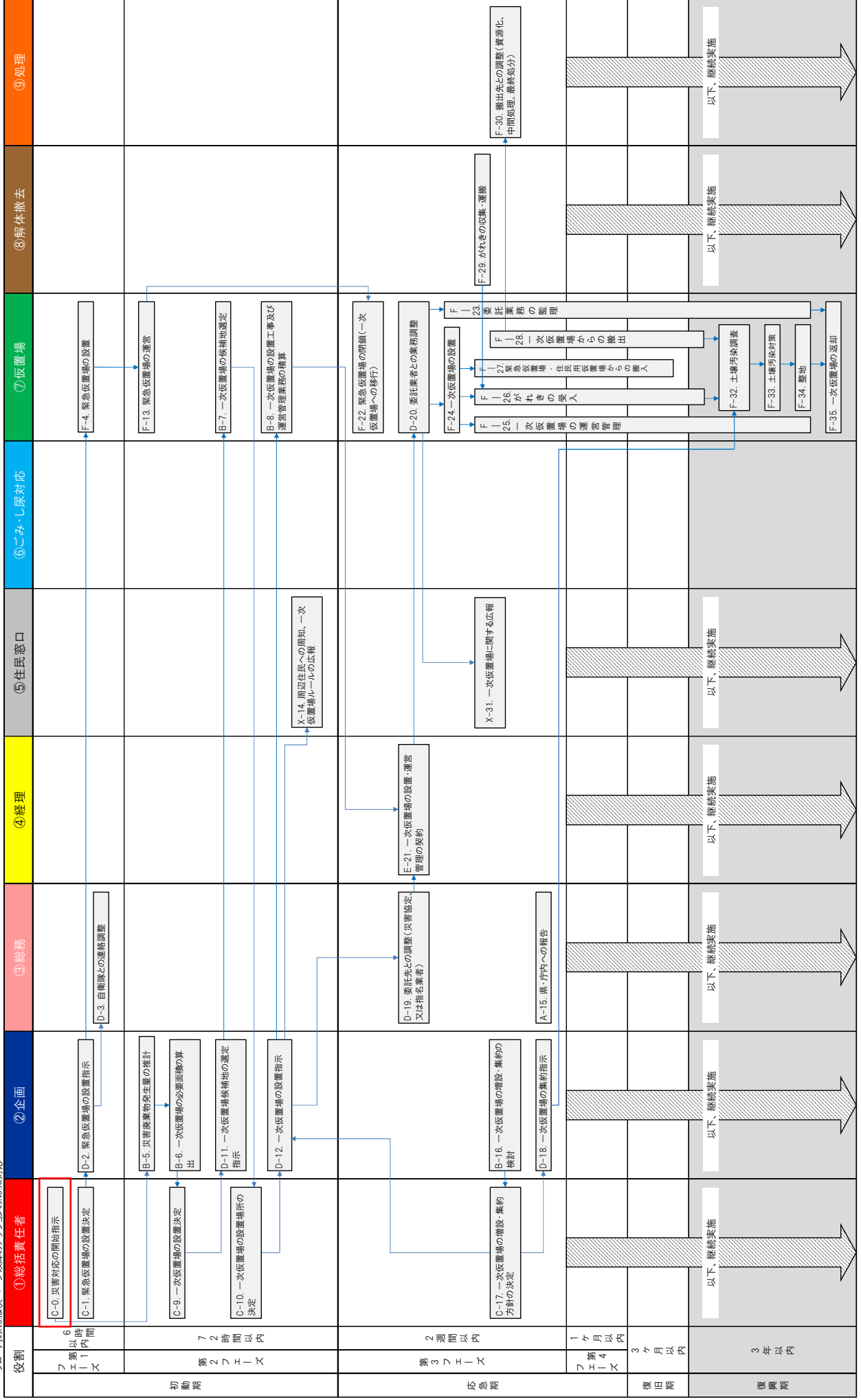
チーム内の情報共有や課題整理のために、ホワイトボードを積極的に活用する必要がある。ホワイトボードへの情報の記入は、情報の収集・解析を行う企画の役割が適している。ホワイトボードにはチーム内の情報伝達のために、各種基本情報に加えて、情報を記入した時間、課題、対応に必要なヒト・モノ・情報、課題への対応状況等を適宜記載する。

表 3-2 ホワイトボードへの記載例

情報取得日時	基本情報	課題(状況)	対応に必要なヒト・モノ・情報	対応内容	対応状況
○月○日 ○○:○○	被災棟数は ○千棟 (災対本部より)	被害の全体像 が不明	現場対応:○名 PC、カメラ、ヘル メット 情報:被災範囲	現地を視察 し情報を収 集する必要 あり	○月○日 時点:未

【業務フロー】Ⅵ 一次仮置場（可燃・不燃物等への分別）の設置、運営管理

A:情報収集 B:検討・検討 C:方針決定 D:指示・調整 E:契約 F:実行 X:広報
 フロー内の①は次ページ以降のアクションのNo.に対応



【アクション】Ⅵ 一次仮置場（可燃・不燃物等への分別）の設置、運営管理

災害発生後、道路啓開及び人命救助を迅速に行うため、発災後6時間以内に道路啓開ごみや自衛隊ごみ用の緊急仮置場を設置する必要がある（2週間以内に撤去又は一次仮置場へ移行）。

一次仮置場については、災害廃棄物発生量の推計値を基に必要面積を算出し、被災状況等を確認のうえ、事前に抽出していた候補地から選定する。なお、土壌汚染対策として、設置する前に遮水シートや鉄板の敷設等を行うことが望ましく、設置後は、火災防止・環境対策・衛生面に留意のうえ、維持管理を行う。

一次仮置場への集積開始後は、処理施設等へ速やかに搬出するため、搬出先（資源化、中間処理、最終処分、二次仮置場）との調整を事前に図っておく。

第1フェーズ

第2フェーズ

第3フェーズ

第4フェーズ

復旧期

C 方針決定

① 総括責任者

0. 災害対応の開始指示

1. 緊急仮置場の設置決定

注意点 ・（定義）緊急仮置場とは、自衛隊ごみ・啓開ごみ置場をいう。災害廃棄物対策本部からの指示に基づいて実施

D 指示・調整

② 企画

2. 緊急仮置場の設置指示

事前備え ・自衛隊ごみ・啓開ごみの対応方法を決定済

③ 総務

3. 自衛隊との連絡調整

F 実行

⑦ 仮置場

4. 緊急仮置場の設置

注意点 ・仮置場候補地より緊急仮置場を選定
・必要に応じて設置工事の発注

事前備え ・公有地等から仮置場候補地を決定済

第1フェーズ

第2フェーズ

第3フェーズ

第4フェーズ

復旧期

B 検討・解析

② 企画

5. 災害廃棄物発生量の推計

⇒ 関連 ひな形 p.21～

⇒ 関連 ひな形 p.34～

② 企 画

6. 一次仮置場の必要面積の算出

⑦ 仮 置 場

7. 一次仮置場の候補地選定

⇒ 参考 資料編 p.27～

注意点 ・ 候補地、搬入ルート of 被災状況（がけ崩れ、水没被害等）の確認、候補地の見直し

⇒ 関連 ひな形 p.35～

事前備え ・ 仮置場候補地を選定済、使用順序を決定済

・ 仮置場の選定条件を決定済

⑦ 仮 置 場

8. 一次仮置場の設置工事及び運営管理業務の積算

⇒ 参考 資料編 p.31～

注意点 ・ 遮水シート、舗装の設置を検討

⇒ 関連 ひな形 p.39～

・ 土木系職員の確保

事前備え ・ 仮置場費用の積算方法（土木系職員等の確保）を決定済

・ 他の部署から土木系職員の応援派遣ルールを庁内で決定済

C 方針決定

① 総括責任者

9. 一次仮置場の設置決定

注意点 ・ 必要面積の算出が困難な場合は先に設置を指示

① 総括責任者

10. 一次仮置場の設置場所の決定

D 指示・調整

② 企 画

11. 一次仮置場候補地の選定指示

② 企 画

12. 一次仮置場の設置指示

F 実行

⑦ 仮 置 場

13. 緊急仮置場の運営

注意点 ・ 混合ごみが多いため、火災予防を実施

・ 不法投棄・盗難対策のため昼夜警備を実施

X 広報

⑤ 住民窓口

14. 周辺住民への周知、一次仮置場ルールの広報

⇒ 関連 ひな形 p.19～

事前備え ・ 周辺住民への説明内容を決定済

第1フェーズ

第2フェーズ

第3フェーズ

第4フェーズ

復旧期

A 情報収集

③ 総 務

15. 県・庁内への報告

注意点 ・ 一次仮置場の設置状況、災害廃棄物の搬入・搬出状況を報告

B 検討・解析

② 企 画

16. 一次仮置場の増設・集約の検討

C 方針決定

① 総括責任者

17. 一次仮置場の増設・集約方針の決定

- 注意点** ・増設の場合、第2フェーズ D-12.のフローへ
・集約の場合、復興期 F-32.のフローへ

D 指示・調整

② 企 画

18. 一次仮置場の集約指示

③ 総 務

19. 委託先との調整(災害協定、又は指名業者)

- 注意点** ・一次仮置場の設置・運営業務、がれきの収集運搬業務の契約に向けた調整

⑦ 仮 置 場

20. 委託業者との業務調整

- 注意点** ・一次仮置場の設置・運営業務、がれきの収集運搬業務の実施のための調整

E 契 約

④ 経 理

21. 一次仮置場の設置・運営管理の契約

F 実 行

⑦ 仮 置 場

22. 緊急仮置場の閉鎖(一次仮置場への移行)

- 注意点** ・終了にあたっては復興期 F-32.のフローへ
・完了できない場合は一次仮置場へ移行

⑦ 仮 置 場

23. 委託業務の監理(終了時まで継続)

⇒ 関連 ひな形 p.40~,p.73~

- 注意点** ・設置工事や一次仮置場の運営管理業務(がれきの受入・選別等)、土壌汚染調査業務、土壌汚染の対策工事等を監理

事前備え ・モニタリング項目を決定済

⑦ 仮 置 場

24. 一次仮置場の設置

- 注意点** ・事前に汚染状態がないことを確認

⑦ 仮 置 場

25. 一次仮置場の運営管理(終了時まで継続)

⇒ 関連 ひな形 p.64,p.73~

- 注意点** ・搬入量の把握方法の統一
・委託業務には環境保全、火災、盗難等対策も含めて発注
・思い出の品の保管場所を区分

⑦ 仮 置 場

26. がれきの受入(終了時まで継続)

⇒ 関連 ひな形 p.25~

⑦ 仮 置 場

27. 緊急仮置場・住民用仮置場からの搬入(終了時まで継続)

⑦ 仮 置 場

28. 一次仮置場からの搬出(終了時まで継続)

⑧ 解体撤去

29. がれきの収集・運搬

⑨ 処 理

30. 搬出先との調整(資源化、中間処理、最終処分)

⇒ 関連 ひな形 p.40~

事前備え ・ 資源化業者、最終処分先と災害協定を締結済

X 広 報

⑤ 住 民 窓 口

31. 一次仮置場に関する広報

⇒ 関連 ひな形 p.19~

注意点 ・ 一次仮置場への搬入ルールを周知
・ 思い出の品・貴重品の取扱方法及び情報を公開
・ 保管期間、引取りに出来ない場合の対応方法を明記

事前備え ・ 思い出の品、貴重品の取扱い方法を決定済

第 1 フェーズ

第 2 フェーズ

第 3 フェーズ

第 4 フェーズ

復 旧 期

第 3 フェーズの対応を継続

※参考

第 1 フェーズ

第 2 フェーズ

第 3 フェーズ

第 4 フェーズ

復 旧 期

復 興 期

第 3 フェーズの対応を継続

F 実 行

⑦ 仮 置 場

32. 土壌汚染調査

⇒ 参考 資料編 p.36~

注意点 ・ 汚染のおそれがあるため、原則実施
・ 自然由来物質があるため、土地の状況については事前に把握(一次仮置場設置前が望ましい)

⇒ 関連 ひな形 p.75~

⑦ 仮 置 場

33. 土壌汚染対策

注意点 ・ 汚染が確認された場合に実施

⑦ 仮 置 場

34. 整地

⑦ 仮 置 場

35. 一次仮置場の返却

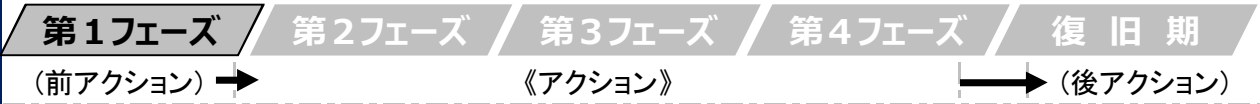
アクションカード

② 企画

VI 一次仮置場(可燃・不燃物等への分別)の設置、運営管理

所属	
担当者	

② 企画
VI-1

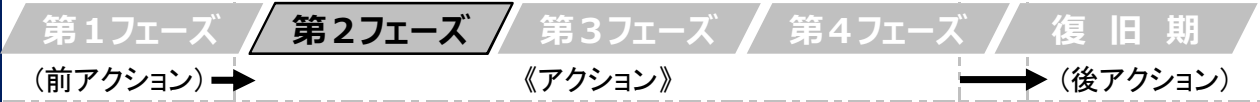


<①総括責任者>
C-1. 緊急仮置場の設置決定

D-2. 緊急仮置場の設置指示

<③総務>
D-3. 自衛隊との連絡調整

<⑦仮置場>
F-4. 緊急仮置場の設置



B-5. 災害廃棄物発生量の推計

B-6. 一次仮置場の必要面積の算出

<①総括責任者>
C-9. 一次仮置場の設置決定

D-11. 一次仮置場候補地の選定指示

<①総括責任者>
C-9. 一次仮置場の設置決定

<①総括責任者>
C-10. 一次仮置場の設置場所の決定

<⑦仮置場>
B-7. 一次仮置場の候補地選定

<①総括責任者>
C-17. 一次仮置場の増設・集約方針の決定

D-12. 一次仮置場の設置指示

<⑦仮置場>
B-8. 一次仮置場の設置工事及び運営管理業務の積算

<⑤住民窓口>
X-14. 周辺住民への周知、一次仮置場ルールへの広報

<③総務>
D-19. 委託先との調整(災害協定、又は指名業者)

アクションカード

⑦ 仮置場

VI 一次仮置場(可燃・不燃物等への分別)の設置、運営管理

⑦ 仮置場

VI
|
2

